

第IV部 平成23年度活動報告および関連資料

i. 平成23年度活動報告

IV-i-1. 事業推進の「仕組み」の整備

(1) 男女共同参画に関する行動計画の制定

制定の経緯

男女共同参画室では、本学における男女共同参画の一層の推進のために、本学独自の男女共同参画推進の基本となる理念を分かりやすいかたちで構成員に示すことを企図した。国立大学協会による第6回調査によれば、男女共同参画を推進するために指針（規則・規定）を制定している国立大学は当時45.3%に上っており、何らかの形で指針や理念などを制定することはきわめて有用であると認識された。他大学における男女共同参画に関する宣言文、理念、基本方針、行動計画なども調査し、平成22年10月の室会議において岡山大学における基本理念および基本方針の制定を提案することを決定した。

この決定に基づき、基本理念（案）および基本方針（案）を作成し、11月の室会議で一部修正の上、作成の経過および作成案をダイバーシティ推進本部長に報告した。本案は次世代育成支援室にも付議され、基本理念（修正案）および基本方針（修正案）について検討が進められると共に、これらの基本理念および基本方針を含む行動計画の作成に着手した。男女共同参画室では、12月および1月の室会議で基本理念（修正2案）、基本方針（修正2案）および新たに作成した行動計画（案）について審議し、提案準備を整えた。

平成23年2月に開催されたダイバーシティ推進本部運営会議において、これら全てを含む岡山大学男女共同参画基本計画（案）が審議された。一部修正の上、修正案は役員政策会議（2月14日開催）で承認され、部局連絡会（2月16日開催）を通して部局からの意見が求められた。

集約された部局からの意見は以下の5点であった。

- ・具体的な数値目標の設定について
- ・「10年後には自然科学系女性教員の割合を20%とすることを目指す」ことについて
- ・能力・業績を評価基準とした公平な人事選考が行われないとの恐れについて
- ・女性教員の積極的登用の対象について
- ・裾野拡大の取組について

これらの意見に対し、ダイバーシティ推進本部により逐一回答がなされた。

以上の経過を経て、岡山大学男女共同参画推進基本計画（案）は、教育研究評議会（3月16日開催）、役員会（3月30日開催）において承認され、「岡山大学男女共同参画推進基本計画」が制定された。本基本計画を基に、本学における男女共同参画の推進が一層スピードアップされることとなった。

男女共同参画に関する行動計画（1/4pg）

岡山大学男女共同参画推進基本計画

I. 基本理念

岡山大学は、高度な知の創成と的確な知の継承を通じて、個人が性別にかかわらず能力を発揮し活躍することができる場を築くとともに、男女共同参画社会の実現と人類社会の発展に貢献することを目指す。

II. 基本方針

1. 教育・研究および就労における男女の均等な機会の保障
2. 教育・研究および就労と生活との両立支援
3. 男女共同参画の視点に立った人材育成
4. 男女共同参画に関する意識改革
5. 男女共同参画に関する取組における地域社会との連携

III. 行動計画

1. 教育・研究および就労における男女の均等な機会の保障
 - (1) 意思決定機関への男女共同参画の実施
役員、部局執行部、全学委員会等の大学の意思決定機関における男女比率について、大学教職員の男女比率を考慮して比率改善に努める。
 - (2) 女性教員増加のための取組
 - ① 文部科学省科学技術人材育成費補助金『女性研究者支援モデル育成』事業「学部・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」を平成23年度まで実施し、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分発揮しつつ研究活動を行えるように研究環境の整備や意識改革を行う。
 - ② ウーマン・テニユア・トラック教員制度を引き続き実施し、女性教員を積極的に雇用・育成する。
 - ③ 平成21年度に「学部・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」において作成した「10年後には自然科学系女性教員の割合を20%とすることを目指す」という数値目標の達成に向けて、基本計画終了時点での新規採用における女性教員比率や職階別の女性教員比率等の目標を設定し、その達成状況を毎年点検する。
 - ④ 各部局においては、基本計画終了時点での女性教員の割合に関する具体的目標を設定し、数値目標の達成に向けて、新規採用における女性教員比率や職階別の女性教員比率等の目標設定を検討する。
 - (3) 女性職員の昇進の促進
能力を適正に評価した上で女性職員を積極的に昇進させ、総括主査（課長補佐）以上の管理職に占める女性比率の増加に努める。
 - (4) 教員の採用・昇進および業績評価における不利益排除
 - ① 教員の採用・昇進における男女格差がないか、また業績評価において性別による差別等が生じていないかを定期的に点検し、格差や差別がある場合には改善する。

男女共同参画に関する行動計画 (2/4pg)

② 教員の採用・昇進および業績評価においては、研究者としてのキャリアの期間に見合った実績の量的評価に加え、これまでの本人の出産・育児・介護等の事情を考慮することを検討する。

(5) 教職員の育成

教職員に対する学内外における研修機会を拡大するとともに、メンター制度および相談制度を整備し、教職員の育成に努める。

(6) 意見・要望をくみ上げる仕組みの整備

男女共同参画に関する施策の策定や実施について教職員および学生から意見や要望を積極的にくみ上げる仕組みの整備を検討する。

2. 教育・研究および就労と生活との両立支援

(1) 職場環境の見直し

- ① ワーク・ライフ・バランスの観点に立ち、これまでの就労環境を見直す。
- ② 超過勤務縮減、計画的な会議開催等を図るとともに年次有給休暇の取得を促進する。

(2) 育児等の環境の整備

- ① 次世代育成に関する教職員のニーズを把握し、学内の保育所や学童保育を整備・充実するとともに、その他の育児支援の諸策を検討し、実施する。
- ② 出産・育児・介護等により研究時間の確保が困難な教員に対しては、必要に応じて研究支援員等の補助要員を配置するとともに、学内委員会委員等の負担の軽減を図る。

(3) 休暇・休業制度の利用促進

- ① 教職員が育児休業・介護休業等を取得しやすいような職場環境の整備に努める。特に、男性の育児休業の取得を奨励する。
- ② 産前・産後休暇および育児休業中の教職員に対して代替要員を確保するとともに、教職員の間での制度の周知を図る。
- ③ 休業中および復職時の支援の向上に努める。

3. 男女共同参画の視点に立った人材育成

(1) 女性が少ない分野における女子の進学促進

中高生向けのセミナー等の開催および学内外で活躍している女性の活動を紹介する等して女性が特に少ない分野における女子の進学を促進する。

(2) 女性が少ない分野における女性研究者の増加への取組

女性が特に少ない分野における研究者数を増加させるため、本学の学生に対し研究者との交流の場や大学院進学、研究者のキャリアに関する情報等の提供を積極的に行うことを検討し、実施する。

4. 男女共同参画に関する意識改革

(1) 教職員を対象とした男女共同参画・次世代育成支援に関する啓発活動

- ① 教職員に対して男女共同参画および次世代育成支援に関する意識改革を目的としてシンポジウムやセミナーを開催し、教職員研修を行う。

男女共同参画に関する行動計画 (3/4pg)

② 特に管理職員を対象として男女共同参画および次世代育成支援に関する意識改革を目的としてシンポジウムやセミナーを開催し、研修を行う。

(2) 男女共同参画のための取組に関する広報活動

本学における男女共同参画のための取組に関して、ホームページ、ニュースレター、パンフレット、ポスター、報告書等を活用して学内外に対して広報活動を行う。

(3) 次世代育成支援制度の広報と利用の促進

本学における次世代育成支援に関して、ホームページ、ニュースレター、パンフレット、ポスター、報告書等を活用して学内外に対して広報し、制度の周知を図るとともに利用を促進する。

(4) 男女共同参画に関する現状および教職員・学生の意識・実態の把握と公表

① 男女共同参画に関する基本的なデータを定期的に調査・分析し、ホームページ等で公表する。

② 教職員および学生の男女共同参画への意識と実態を把握することを目的として定期的に調査を行い、その結果をホームページ等で公表する。

(5) 次世代育成支援に関する現状の把握と公表

① 次世代育成支援に関する現状および教職員の意識と実態を定期的に調査し、ホームページ等で公表する。

② 次世代育成を支援する文化の進展度合いを部局単位で点検するための仕組みを検討する。

(6) 学生を対象とした男女共同参画に関する意識改革

ジェンダー学や男女共同参画、女性のキャリア支援に関する授業科目の提供およびセミナーの開催により、学生の意識改革を図る。

5. 男女共同参画に関する取組における地域社会との連携

(1) 地域社会との連携

地域の自治体・教育機関・企業等と連携して、本学における男女共同参画および次世代育成支援に関する意識啓発、育児支援等を進める。

IV. 男女共同参画推進体制の整備と計画期間

(1) 推進体制の整備

① 本行動計画の実施に当たっては、既に存在するダイバーシティ推進本部に加えて本学における男女共同参画の推進を目的とした全学的な委員会の設置を検討する。

② 各部局において、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室および次世代育成支援室と協力して男女共同参画の推進を担当する部署を置く。

男女共同参画に関する行動計画（4/4pg）

（2）推進担当組織

- ① 男女共同参画の推進を目的とする全学的な委員会は、全学的な男女共同参画に関する取組について審議・決定する。
- ② ダイバーシティ推進本部次世代育成支援室は、上記委員会および各部局の男女共同参画推進部署と連携して教職員の育児環境支援等の次世代育成支援の側面に関わる男女共同参画事業を実施する。
- ③ ダイバーシティ推進本部男女共同参画室は、上記委員会および各部局の男女共同参画推進部署と連携してその他の男女共同参画事業を実施する。

（3）計画期間の設定・評価

- ① 行動計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5ヶ年とする。
- ② 本学および各部局は、平成23年度から平成27年度までの計画期間の目標と年度ごとの計画を設定し、年度ごとの達成状況を点検評価する。
- ③ 行動計画の達成状況については平成25年度に中間評価を実施する。
- ④ 本行動計画終了後は、第3期中期計画との連動により新たな行動計画を策定することを検討する。

IV-i-1 (2) 公募文書へのポジティブ・アクションの明記

大学として女性の応募や採用に対する積極的態、および公平な教員選考が行われていることを積極的にアピールする必要性があり、公募文書にポジティブ・アクションの姿勢を明記することは、女性教員の一層の増大を計るためには有用な手段の一つと考えられる。

平成22年12月の室会議でポジティブ・アクションに関する文言が本学の教員公募要項に記載されることが望ましいことを討議した。討議結果は、ダイバーシティ推進本部運営会議に提案され、会議では、種々の観点から審議された。改めて、平成20年12月のダイバーシティ推進本部運営会議において既に審議され、決定された以下の文言を採用することとなった。

これらの経過を経て、平成23年6月13日付でダイバーシティ推進本部長より各部局長に宛てた文書（岡山大学男女共同参画推進基本計画等の制定について（通知））にて以下のようなお願いがなされた。

.....

各部局において教員を公募する際には、下記文面を原則として入れていただき、男女共同参画の推進を積極的にアピールしていただきますようお願いいたします。

記

「岡山大学では、男女共同参画を推進し、女性教員をサポートしています。
女性の積極的な応募を歓迎します。」

.....

IV-i-1

(3) 第三者による評価の実施

1) 趣旨

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」事業最終年度にあたり、事業の実施状況を客観的に評価していただき、事業目的の達成状況を把握して今後の課題を明らかにすることに役立つため、第三者評価を実施することとなった。

2) 概要

第三者評価実施要項 (2/11pg)

<p> g. 次世代女性研究者育成支援事業（おみやみやサイエンス・トーク、オープンキャンパス、講義等） h. 教育環境整備 i. その他女性教員を増やすための取組（岡山大学男女共同参画基本計画、女性教員数の推移等） </p> <p> イ 「進化プラン」および意識・啓発および広報活動に関わる項目（中間評価および最終評価）： 「進化プラン」の目標達成状況についておよび意識・啓発および広報活動に関して、別添の「評価票イ」により評価を行う。 ・「進化プラン」の実施状況について 雇用の側面(f, g) 研究サポートの側面(a, e, h) 継続（次世代女性研究者育成）の側面(e) ・意識・啓発および広報活動について(b, c, d) </p> <p> ウ 女性研究者支援モデル育成（事後評価）評価項目（最終評価のみ）： 別紙「女性研究者支援モデル育成（事後評価）評価項目」に従い、以下の項目について別添の「評価票ウ（進化プラン総合評価）」により評価を行う。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成度 ・システム改革の成果 ・取組の妥当性・効率性 ・波及効果 ・実施体制の妥当性 ・実施期間終了後における取組の継続性・発展性 <p> 【評価基準】 評価委員は、上記の評価項目について、以下の評価基準に従い4段階で評価を実施する。 </p> <p> 4：高く評価できる 3：評価できる 2：ほぼ範囲である 1：努力が必要である </p> <p>(5) 評価実施の手順</p>

第三者評価実施要項 (1/11pg)

<p> 第三者評価実施要項 平成23年7月1日 平成24年1月12日一部改正 ダイバーシティ推進本部男女共同参画室 </p> <p> 文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）「学部・同大発 女性研究者が育つ進化プラン」（以下、事業という。）の評価については、この要項に基づき実施するものとする。 </p> <p> (1) 第三者評価の目的 支援事業実施最終年度にあたり、事業実施状況の評価を行うことにより、事業目的の達成状況を把握し、今後の課題を明らかにする。 </p> <p> (2) 評価の対象期間 中間評価 平成21年度～平成22年度の取組 最終評価 平成21年度～平成23年度（平成23年12月31日）の取組 </p> <p> (3) 評価委員 評価に関わる評価委員は4名とする。 ① 学外の男女共同参画あるいは女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）などに理解ある有識者 2名 ② 学内の男女共同参画あるいは女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）などに理解ある有識者 2名 </p> <p> (4) 評価の実施 【評価項目】 ア 事業実施に関わる具体的項目（中間評価および最終評価）： 各活動の実施状況について参考資料を基にして別添の「評価票ア」により評価を行う。 </p> <p> a. 研究サポート体制（人材登録バンク、研究支援員事業、メンター事業、研究スキルアップ講座等） b. 調査による実態把握（アンケート、ニーズ調査等） c. 意識啓発活動（交流サロン、シンポジウム等） d. 広報活動（ニュースレター、ホームページ、ロゴマーク等） e. 相談窓口 f. ウーマン・テニユア・トラック教員制度 </p>
--

第Ⅳ部 平成23年度活動報告および関連資料
 i-1. 事業推進の「仕組み」の整備

第三者評価実施要項 (4/11pg)

<p>第三者評価実施手順</p> <p>平成23年7月1日 平成24年1月12日一部改正 ダイバーシティ推進本部男女共同参画室</p>	<p>1 中間評価</p> <p>「第三者評価実施要項」により下記の評価資料を基に、評価票Aおよび評価票Iを用いて評価を実施していただき、評価報告書（任意）と共に評価結果（評価票）の提出をお願いいたします。必要に応じて、男女共同参画室長に対してメールあるいは電話によるヒアリングを実施していただいてもかまいません。</p> <p>2 最終評価</p> <p>(1) 「第三者評価実施要項」により下記の評価資料を基に、評価票Aおよび評価票Iを用いて評価を実施していただき、評価報告書（任意）と共に評価結果（評価票A・I）の提出をお願いいたします。なお、必要に応じて、男女共同参画室長に対しては電話によるヒアリングを実施していただいてもかまいません。</p> <p>(2) 予め定められた日時（平成24年2-3月頃を予定）に評価委員会を開催いたします。この評価委員会では、女性研究者支援モデル育成（事後評価）評価項目を基に作成した評価票Iに基き、総合的に評価を行っていただきます（4段階）。評価委員会では男女共同参画室長等が席席の上、ヒアリングを行います。合議の結果は、評価報告書（任意）評価結果（「評価票I」）にて提出をお願いいたします。</p> <p>評価資料： 資料1 「女性研究者支援モデル育成」公募要領 資料2 提案書（女性研究者支援モデル育成） 資料3 文部科学省「平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラム女性研究者支援作業部会審査結果」採択コメント 資料4 事業成果中間報告書 資料5 岡山大学の男女共同参画に関するアンケート調査報告（事業成果中間報告書別冊） 資料6 岡山大学における女性教員数一覧 資料7 シンポジウム、講演会、講座等の関係資料一式（最終評価時のみ） 資料8 自己点検書（最終評価時のみ）</p>
---	---

第三者評価実施要項 (3/11pg)

<p>別紙「第三者評価実施手順」による。</p> <p>(6) 評価資料</p> <p>中間評価および最終評価には、以下の資料をそれぞれ評価資料として準備する。ただし、評価委員より別途資料の提供要請があれば適宜要請に応じるものとする。</p> <p>資料1 「女性研究者支援モデル育成」公募要領 資料2 提案書（女性研究者支援モデル育成） 資料3 文部科学省「平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラム女性研究者支援作業部会審査結果」採択コメント 資料4 事業成果中間報告書 資料5 岡山大学の男女共同参画に関するアンケート調査報告（事業成果中間報告書別冊） 資料6 岡山大学における女性教員数一覧 資料7 シンポジウム、講演会、講座等の関係資料一式（最終評価時のみ） 資料8 自己点検書（最終評価時のみ）</p> <p>(7) 評価委員会からの評価結果の提出</p> <p>中間評価については、評価委員は、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室の進化プランの取組状況について、評価資料および男女共同参画室長等へのメールあるいは電話によるヒアリングの実施を基に個別評価を行い、「評価票A」、「評価票I」および必要に応じて評価報告書を提出するものとする。</p> <p>最終評価については、評価委員は、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室の進化プランの取組状況について、評価資料および男女共同参画室長等へのヒアリングの実施を基に個別評価を行い、「評価票A」、「評価票I」および必要に応じて評価報告書を提出するものとする。また、評価委員会に出席し、評価委員会員の合議の基、「評価票I」および評価報告書を提出するものとする。評価委員会では、男女共同参画室長等へのヒアリングも実施する。</p> <p>(8) 評価結果の報告</p> <p>男女共同参画室長は、評価委員より報告された中間評価および最終評価の結果を、男女共同参画室会議およびダイバーシティ推進本部運営会議に報告するものとする。</p> <p>(9) その他</p> <p>この要領に定めるものの他、評価の実施に關し必要な事項は男女共同参画室が別に定める。</p>
--

第三者評価実施要項 (6/11pg)

評価項目	報告書 参考頁	評価	コメント・質問
相談窓口	p.209~216		
ウーマン・テニユア・トラック教員制度	p.217~223		
次世代女性研究者育成支援事業(おみやまサイエンス・トーク)	p.224~232		
保育環境整備	p.233~238		
その他女性教員を増やすための取組(基本計画、女性教員数の推移等)	参考資料		

評価 4：高く評価できる 3：評価できる 2：ほぼ順調である 1：努力が必要である

6

第三者評価実施要項 (5/11pg)

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」第三者評価委員会
評価票ア

女性研究者支援モデル育成事業「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の平成21年度～平成23年度(12月まで)の事業実施状況について、評価資料等により以下の通り評価します。

平成 年 月 日
評価委員 氏名 ⑩

■事業実施に関わる項目

評価項目	報告書 参考頁	評価	コメント・質問
研究サポート体制(人材登録バンク、研究支援員事業、メンター研修、研究スキルアップ講座等)	p. 39~ 83		
調査による実態把握(アンケート、ニーズ調査等)	p. 84~108		
意識啓発活動(交流サロン、シンポジウム等)	p.109~187		
広報活動(ニュースレター、ホームページ、オープンキャンパス、ロゴマーク等)	p.188~208		

5

第IV部 平成23年度活動報告および関連資料
 i-1. 事業推進の「仕組み」の整備

第三者評価実施要項 (8/11pg)

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」第三者評価委員会
 評価票ウ (総合評価)

女性研究者支援モデル育成事業「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の平成21年度～平成23年度(12月
 まで)の総合評価を以下のとおり評価します。

平成 年 月 日

評価委員 氏名 ①
 氏名 ②
 氏名 ③
 氏名 ④

■女性研究者支援モデル育成(事後評価)評価項目における総合評価

評価項目	評価	コメント
目標達成度		
シムテム改革の成果		
取組の妥当性・効率性		
波及効果		
実施体制の妥当性		

8

第三者評価実施要項 (7/11pg)

「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」第三者評価委員会
 評価票イ

女性研究者支援モデル育成事業「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の平成21年度～平成23年度(12月
 まで)の進化プランおよび意識・啓発および広報活動に関わる項目について、以下とおり評価します。

平成 年 月 日

評価委員 氏名 ①

■進化プランに関わる項目

進化プランの実施状況	評価	コメント
雇用の側面		
研究サポートの側面		
継続(次世代女性研究者育成)の側面		

■意識・啓発および広報活動に関わる項目

意識・啓発および広報活動		
--------------	--	--

評価 4: 高く評価できる 3: 評価できる 2: ほぼ順調である 1: 努力が必要である

7

第三者評価実施要項 (10/11pg)

評価報告書 (個別評価用)	氏名 平成 年 月 日 印		10
---------------	------------------------------	--	----

第三者評価実施要項 (9/11pg)

評価項目	評価	コメント
実施期間終了後における取組の継続性・発展性	3	

評価 4 : 高く評価できる 3 : 評価できる 2 : ほぼ順調である 1 : 努力が必要である

9

第三者評価実施要項 (11/11pg)

評価報告書 (評価委員会用)	氏名	平成	年	月	日	印
	氏名					印
	氏名					印
	氏名					印
評価委員						
氏名						
氏名						
氏名						

11

3) 中間評価実施報告

第三者評価の実施にあたっては、他の女性研究者研究活動支援事業実施大学における外部評価を始めとする第三者評価を参考にして、第三者評価実施要領および実施手順を定めた。平成23年5月の男女共同参画室会議にて、第三者評価の実施が審議・決定された後、以下の4名に対して評価委員となることを委嘱した。

<学外>

九州大学 理事 (国際・男女共同参画担当) 倉地 幸徳

京都大学大学院農学研究科 教授 間藤 徹

<学内>

異分野融合先端研究コア 特任教授 宇根山 健治

資源植物科学研究所 教授 山本 洋子

中間評価は、平成23年8月-9月に書類により実施した。中間評価に対しては、男女共同参画室で内容を検討し、回答を11月に行った。また、平成24年3月には書類および会議により最終評価を実施する予定である。